（証券コード　9613）
平成20年５月29日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長　山　下　　徹

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成20年６月19日（木曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

〔郵送による議決権の行使〕

**　後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。**

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

**　議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記53頁から54頁までの内容をご確認お願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　　時　平成20年６月20日 (金曜日) 午前10時

２．場　　　所　東京都港区港南一丁目９番36号
　ＮＴＴ ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
　東京コンファレンスセンター・品川
　５階　大ホール
　(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１　第20期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第20期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.nttdata.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで)

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

(1) 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加するなど、景気は概ね緩やかに拡大しましたが、年度後半以降、サブプライム住宅ローン問題等を背景とする米国の景気減速や市況の低迷、原油価格の上昇などにより、先行きに対する不透明感が増しております。

情報サービス産業においては、お客様のＲＯＩ重視の姿勢は依然強いものがありますが、金融機関を中心とした基幹系システムの構築需要や、コンプライアンス関連のシステム投資需要などにより、金融機関や製造業でのソフトウェア投資が堅調に推移いたしました。一方、需要の増加によるエンジニアの不足感を背景に、人材の安定的な確保が引き続き課題になっております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、『変革の先進企業』を目指して「量（売上）から質（仕事のやり方、価値創造ビジネス）への転換」を図り、「お客様満足度No.1の追求」を実現するべく、中期経営の主な取組として、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」、「グループ経営の効率的な推進」、「低採算ビジネスの見直し」、「成長エンジン」、「人財育成」を推進いたしました。

まず、「営業の変革」の取組としては、「営業企画室」を「営業企画部」に改組し、営業企画部を中心に、全社的な営業力強化施策を推進いたしました。具体的には、お客様満足度の向上を目指し、各部門にてお客様ごとの改善プランを策定・実行いたしました。また、営業人材の育成強化を進め、若手営業人材の育成体系を整備するとともに、中堅営業人材の育成強化を目的に『営業サミット』を開催し、全社横断的に営業の強みや課題を共有・議論いたしました。

次に、「開発プロセスの変革」の取組としては、ソフトウェア工学に関する研究開発組織を再編成し、ソフトウェア工学推進センタを従来の40名体制から100名を超える体制に強化いたしました。さらに、研究開発の成果を、全社統一の統合開発メソドロジー（方法論）として体系化を進めていく上で、特に「試験プロセスの改善」と「要求工学」(注１) の取組を推進いたしました。また、ＳＩベンダ９社で構成される「実践的アプローチに基づく要求仕様の発注者ビュー検討会」において、システムの「仕様」に関する「発注者（お客様）にわかりやすい記述方法及び合意方法」を検討し、その成果として「発注者ビューガイドライン（画面編、システム振舞い編及びデータモデル編)」(注２) を公開いたしました。

「グループ経営の効率的な推進」の取組としては、当社グループ各社の自立化推進とグループ経営の強化並びに個社のミッションの実現を通じた競争力のある企業グループの実現を目指し、出向政策の見直しを行い、当社からグループ会社への出向者の役割の明確化及び出向者のグループ会社への転籍を実施いたしました。また、社会環境の変化等に伴う、キャリアプラン・就労ニーズの多様化を受け、社員の価値観の多様化が進展していることを踏まえ、転進支援の充実施策を実施いたしました。

「低採算ビジネスの見直し」の取組としては、当社グループの収益性向上に向け、連結子会社である株式会社イーボス・ジャパン、日本リスクマネジメント株式会社、株式会社シティチャネル、株式会社エクスパイラル、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・コミュニティ・プロデュースの解散を決定いたしました。今後も、事業の撤退や高収益ビジネスへの人的・物的リソースのシフトなど、低採算ビジネスの見直しを進め、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

「成長エンジン」の取組としては、将来的な成長が見込まれるヘルスケア事業領域のビジネス強化と社会基盤構築への貢献を果たすため、新たに「ヘルスケアシステム事業本部」を設置いたしました。具体的な取組としては、大規模な健診データを安全、確実に管理するＡＳＰサービス「Health Data Bank」の財団法人結核予防会への提供を開始したほか、医療制度改革に柔軟に対応可能な次世代型医事会計システム「かいけい博士」の販売を開始いたしました。さらに、市場の伸長が見込まれる治験ＩＴ化支援サービスを展開するため、製薬業界向け臨床試験電子化ソリューションの世界的な技術企業であるDATATRAK International Inc.と業務提携し、同社製品である「eClinical」の日本市場へのライセンス販売、導入コンサルティング及び構築・運用サービスの提供を開始いたしました。また、組み込みソフト事業領域については、法人分野で組み込みソフトに関するビジネスを推進する組織を設置し、携帯電話機器メーカーや自動車業界をはじめとする製造業界向け事業の拡大に取り組んでおります。

「人財育成」の取組としては、『プロフェッショナルＣＤＰ』(注３)の認定運用の拡大・定着を進めました。具体的には、認定運用について、高い専門性を活かして企画・推進できるプロフェッショナル人材として、プロジェクトマネージャ、技術スペシャリスト、営業人材の認定を進めました。また、若年層社員の育成施策である『ＣＤＰベーシック』(注４)を導入し、その研修体系に基づく教育を当連結会計年度の新入社員に対して実施いたしました。

また、事業運営体制強化の一環として、郵政民営化に対応して新たに「郵政システム事業本部」を設置し、社会的インフラの構築を通して郵政を取り巻くさまざまな変革に貢献していける体制を整えました。さらに、「第三公共システム事業本部」、「第四公共システム事業本部」を「第一公共システム事業本部」に集約し、中央省庁から自治体まで一貫した戦略の立案と事業運営を推進する体制を整えました。

(注１)　要求工学

受注獲得及び設計品質の向上による手戻りの削減のために、上流工程のプロセスを改善するものです。

(注２)　発注者ビューガイドライン
発注者（お客様）と開発者（ベンダ）の間で誤解や仕様の抜けを防止するために、設計書や関連する資料の表現や確認方法、レビューの方法を「コツ」として集約し、外部設計工程における生産物の単位に整理したものです。

(注３)　プロフェッショナルＣＤＰ（Career Development Program）
当社グループが求める人材像を定義するとともに、そのレベルを段階的に定め、知識・経験・技量に基づいて社員一人ひとりの専門性とレベルを認定する制度を導入しております。社員が自らのレベルを客観的に認識し、キャリアパスを意識した仕事や研修を通じて経験を積み成長していく、会社の成長と社員の成長とを連動させていく仕組です。

(注４)　ＣＤＰベーシック
入社１年目～５年目までに当社社員として最低限身につけておくべきことを、職務経験と体系的な研修によって習得していくための若年層向け育成の仕組です。

【事業活動の取組状況】

以上の取組を通じて、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動及び効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービスの提供に努めました。

公共分野では、財務省における「官庁会計システム用機器等の賃貸借」を受注いたしました。また、独立行政法人通関情報処理センターにおける「次期通関情報処理システム（次期ＮＡＣＣＳ)・港湾サブシステム等の構築、機器賃貸借、機器保守及び運用技術支援業務（次期ＮＡＣＣＳの機能追加)」を受注いたしました。さらに、社会保険庁の記録管理システムを更改し、サービス開始いたしました。

また、年金記録問題の関連では、公共分野だけでなく全社横断的な対策本部を設置しており、当社グループの経験・ノウハウを最大限に活用し、コンピュータシステム上の記録照合プログラムの開発等にあたり、当社グループの総力を挙げて協力しているところであります。

金融分野では、「ＮＴＴデータ標準バンキングシステム（ＢｅＳＴＡ)」の拡大に向け、金融機関向けの共同利用型システムである「地銀共同センター」で新たに株式会社秋田銀行の受注を獲得すると共に、現在STAR‐ACEを提供している６行（株式会社神奈川銀行・株式会社但馬銀行・株式会社東京都民銀行・株式会社東北銀行・株式会社富山銀行・株式会社長野銀行）との間で新共同センター構築について基本合意いたしました。また、イオン株式会社の電子マネーサービス「WAON」における電子マネーセンターのサーバシステム・端末ソフト・現金チャージ機等の端末の提供及び多様な企業向けコンテンツサービスへの接続を実現するネットワーク基盤「VALUX」サービスの開始等により事業領域の拡大を図りました。さらに、第一生命保険相互会社に対して利便性の更なる向上と業務プロセスの効率化を実現するＩＰ電話システムを提供し、付加価値の高いサービスの提供を図っております。

法人分野では、新日鉱ホールディングス株式会社から同社の情報システム子会社であるセントラル・コンピュータ・サービス株式会社の経営権を譲り受け、株式会社エヌ・ティ・ティ・データＣＣＳとして新たに発足いたしま

した。同社が持つ、エレクトロニクス業界、自動車業界及び組み込みソフトにおけるシステム開発の実績を活かし、法人分野における競争優位性の確立を目指してまいります。また、日系グローバル企業を中心とするアジア現地法人に対するＩＴサポート体制を強化する目的で、タイ、マレーシア及びベトナムにNTT DATA Asia Company Limited、NTT DATA MALAYSIA SDN. BHD.、NTT DATA VIETNAM COMPANY LIMITEDをそれぞれ設立し、営業開始いたしました。これにより、アジア地域でのサポート力を一層強化するとともに、各国のＮＴＴグループ現地法人ともより連携を深め、通信インフラからアプリケーションまで幅広く、質の高いＩＴサービスを提供してまいります。さらに、中国では、深圳市網藍実業有限公司の子会社である深圳東洋網藍軟件服務有限公司の持分を取得し、深圳恩梯梯数据網藍軟件服務有限公司（深圳NTTデータイーストネット）を設立いたしました。同社と当社グループの既存の中国子会社・関連会社とも連携を図りながら、現地でのビジネス拡充を目指します。加えて、「マルチ決済システム」に「Edy」対応を追加し、国内初となる３種類の電子マネー「Suica」「Edy」「iD」の、１台のリーダ/ライタでの決済を可能といたしました。
　なお、当社の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成19年６月７日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

　以上に加え、日本及び米国向けのオフショア開発を事業主体とし、日本のビジネスに習熟しているインドのVERTEX SOFTWARE PRIVATE LIMITEDの経営権を取得し、グローバルレベルでのオフショア開発体制の強化を図りました。また、国際事業展開の更なる推進を図るため、グローバルSAPパートナーであるitelligence AGの経営権を取得し、日系グローバル企業からのSAP対応の要望に応える体制を欧州及び北米で確立いたしました。なお、同社の株式の一部をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡することにより、ＮＴＴグループで連携を図り、欧州企業及びグローバル企業向けのトータルＩＣＴソリューションの提供能力を高めてまいります。

　以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、売上高は1,074,405百万円（前年度比2.8％増)、営業利益は95,911百万円（同6.3％増)、経常利益は94,342百万円（同10.0％増)、当期純利益は30,454百万円（同39.9％減）となりました。
　また、当事業年度における当社の業績については、売上高は859,755百万円(前年度比0.4％増)、営業利益は79,278百万円（同2.3％減)、経常利益は75,803百万円（同1.8％増)、当期純利益は22,203百万円（同52.0％減）となりました。

(2) 事業別の状況

事業別の状況は、次のとおりです。

【システムインテグレーション事業】

お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行うシステムインテグレーション事業については、金融分野における個別システムや連結子会社の拡大等により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は834,972百万円（前期比0.5%増）となりました。

【ネットワークシステムサービス事業】

市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供するネットワークシステムサービス事業については、多店舗型ネットワークやＣＡＦＩＳが堅調に推移したこと等により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は75,503百万円（前期比9.3%増）となりました。

【その他の事業】

お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行うその他の事業については、システム保守・運用ビジネスが増加したこと等により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は269,400百万円（前期比13.9%増）となりました。

項　目	売上高（百万円）								
	第17期(平成16年度)		第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	689,846	(73.9)	720,078	(72.5)	830,776	(73.1)	834,972	(70.8)	0.5
ネットワークシステムサービス事業	56,611	(6.1)	62,157	(6.3)	69,083	(6.1)	75,503	(6.4)	9.3
その他の事業	186,502	(20.0)	210,797	(21.2)	236,563	(20.8)	269,400	(22.8)	13.9
計	932,960	(100.0)	993,033	(100.0)	1,136,423	(100.0)	1,179,876	(100.0)	3.8
消去又は全社	(78,806)	—	(85,752)	—	(91,505)	—	(105,470)	—	△15.3
合　計	854,153	—	907,281	—	1,044,918	—	1,074,405	—	2.8

(参考) 当社の事業別売上高

項　目	売上高（百万円）								
	第17期(平成16年度)		第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	555,233	(75.2)	560,734	(74.0)	638,088	(74.5)	614,050	(71.5)	△3.8
ネットワークシステムサービス事業	53,139	(7.2)	55,252	(7.3)	61,070	(7.1)	66,476	(7.7)	8.9
その他の事業	129,868	(17.6)	141,597	(18.7)	157,181	(18.4)	179,228	(20.8)	14.0
合　計	738,241	(100.0)	757,585	(100.0)	856,340	(100.0)	859,755	(100.0)	0.4

２．財産及び損益の状況の推移

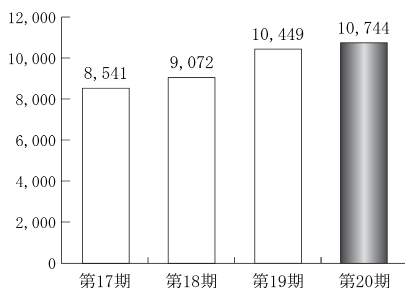
企業集団の財産及び損益の状況の推移

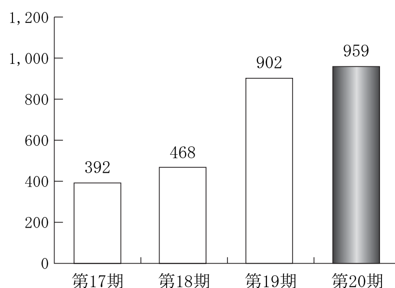
（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円）

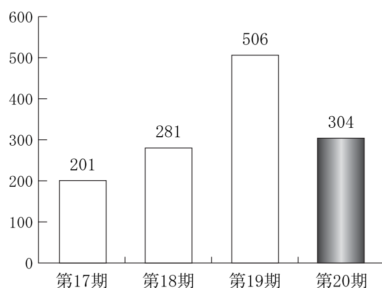
項　目＼期　別	第　17　期 (平成16年度)	第　18　期 (平成17年度)	第　19　期 (平成18年度)	第　20　期 (平成19年度)
売　上　高	854,153	907,281	1,044,918	1,074,405
営業利益	39,288	46,866	90,250	95,911
経常利益	32,144	42,016	85,769	94,342
当期純利益	20,110	28,190	50,637	30,454
１株当たり当期純利益	7,139	10,024	18,052	10,857
総　資　産	1,038,571	1,056,336	1,087,346	1,193,827
純　資　産	473,981	495,703	546,601	562,979

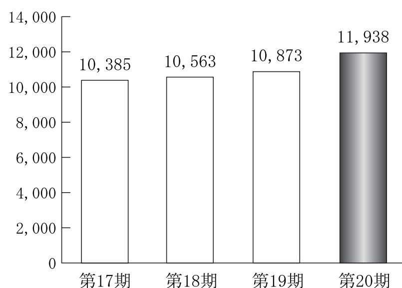
(注１)　純資産については、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(注２)　１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。









(参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円)

項目＼期別	第 17 期 (平成16年度)	第 18 期 (平成17年度)	第 19 期 (平成18年度)	第 20 期 (平成19年度)
売上高	738,241	757,585	856,340	859,755
営業利益	30,289	36,476	81,137	79,278
経常利益	24,154	34,162	74,472	75,803
当期純利益	17,485	25,314	46,286	22,203
１株当たり当期純利益	6,203	8,998	16,501	7,915
総資産	966,041	972,577	979,324	1,063,190
純資産	458,533	477,775	513,509	519,463

(注１) 純資産については、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(注２) １株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。

３．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、176,826百万円（前期比26.7%増）となりました。

また、主な事業別の設備投資額は、次のとおりです。

項目	設備投資額（百万円）								
	第17期(平成16年度)		第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	88,847	(80.2)	85,337	(76.1)	114,391	(82.0)	148,946	(84.2)	30.2
ネットワークシステムサービス事業	8,941	(8.1)	12,318	(11.0)	9,594	(6.9)	11,345	(6.4)	18.2
その他の事業等	13,031	(11.7)	14,489	(12.9)	15,578	(11.1)	16,534	(9.4)	6.1
合　計	110,820	(100.0)	112,145	(100.0)	139,564	(100.0)	176,826	(100.0)	26.7

(参考) 当社の事業別設備投資の状況

項目	設備投資額（百万円）								
	第17期(平成16年度)		第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	88,793	(80.5)	82,263	(75.9)	103,793	(81.2)	143,594	(84.2)	38.3
ネットワークシステムサービス事業	8,934	(8.1)	12,318	(11.4)	9,594	(7.5)	11,343	(6.7)	18.2
その他の事業等	12,608	(11.4)	13,783	(12.7)	14,368	(11.3)	15,570	(9.1)	8.4
合　計	110,336	(100.0)	108,365	(100.0)	127,756	(100.0)	170,508	(100.0)	33.5

４．資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、増資、社債発行及び長期借入金等による重要な資金調達は実施しておりません。

５．技術開発の状況

中期経営の基本方針である「お客様満足度No.1の追求」を目指し、「ソフトウェア工学」・「ビジネスインテリジェンス」・「インテグレーションアーキテクチャ」・「社会構想提示」・「基盤開発」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりです。

【ソフトウェア工学】

ＳＩベンダ９社で構成される「実践的アプローチに基づく要求仕様の発注者ビュー検討会」において、システム開発における受発注者間での仕様の合意形成を目的とし、外部設計仕様のわかりやすい記述方法（工夫・コツ）をまとめた「発注者ビューガイドライン（画面編、システム振舞い編及びデータモデル編)」を策定し、公開いたしました。また、システム開発における当社のノウハウを結集したソリューション「TERASOLUNA」(注１)のうち、アプリケーション開発基盤である「TERASOLUNAフレームワーク」のオープンソースソフトウェア化を開始し、システム開発の手順書である「TERASOLUNA開発プロセス」の概要を公開いたしました。

【ビジネスインテリジェンス】

情報の活用による企業の意思決定・業務改善支援を目的としてデータ分析統合フレームワーク(注２)の技術開発を行い、ニーズが高まっている将来予測型フレームワークの有効性検証や分析ロジックの高度化に取り組みました。また、文書処理技術を活用した文書審査コンポーネントを開発し、保険金請求や契約書照会といった文書審査系業務への適用性の検証を行いました。

【インテグレーションアーキテクチャ】

ＮＧＮ（次世代ネットワーク基盤)、ＳａａＳ（サービス提供型ソフトウェア）によるサービスインテグレーションビジネスの拡大に向け、データセンターの運用自動化と信頼性の向上を実現するサービス提供基盤の開発に取り組みました。

また、要件定義工程におけるセキュリティ要件導出を支援するリスク分析ツールを開発し、システム開発の各工程においてシステムのセキュリティを維持、確保するためのセキュアシステム開発方法論の構築に取り組みました。

【社会構想提示】

政策提言を通じたＩＴ関連市場の高度化を目的に、医療、福祉分野の情報化における課題の整理及び災害分野におけるインテリジェンスの活用についての研究を行い、研究成果の提言を行いました。また、これからの知識創造社会にいたるシナリオ策定を通じて新しい価値を生む企業のあり方を提言いたしました。

【基盤開発】
強みを持つ技術領域の強化を目的として、ディスクレスＰＣを利用することで情報漏洩を防止し、端末運用管理の効率化を実現する一方、処理負荷の高い３Ｄ－ＣＡＤアプリケーションの動作に対応するなど高いユーザビリティを持ったネットブート型シンクライアント技術(注３)の検証を行い、クライアント数百台規模での実用性を確認いたしました。

(注１) TERASOLUNA
当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワークなどの技術を組合せ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。

(注２) データ分析統合フレームワーク
データ分析処理に必要な機能をまとめ、組み合わせて簡単に使えるようにしたものをいいます。

(注３) ネットブート型シンクライアント技術
ＯＳやデータをネットワーク接続された記憶媒体に集中して配置し、必要に応じてディスクを持たない端末のメモリに読み込んで処理を行う技術をいいます。

６．対処すべき課題

当社グループは、公共分野と金融分野における社会基盤的な大規模システムを中心に事業を展開してまいりましたが、この３ヵ年で、顧客基盤の拡大等により、法人分野の売上高を大幅に増加させたことで、現在では３分野の売上高はほぼ均等となっております。

しかしながら、当社グループの売上高に占める法人分野の割合は、情報サービス市場全体に比べると、依然として低い状況にあります。また、公共分野における最適化計画の進展による競争入札、分割入札等の新たな発注形態の発生や、ダウンサイジングの影響等により、価格は低下傾向にあります。さらに、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあります。

当社グループでは、このような事業環境を踏まえ、法人分野の顧客基盤の強化を引き続き推進してまいります。さらに、グローバルに事業を展開する法人顧客を支援する体制の強化、グローバルリソースの活用及びベストプラクティスの獲得を目的として、積極的にグローバル基盤の拡大にも取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取組を通じて事業構造の転換を図っていくとともに、お客様にＩＴを通した変革という価値を創造・提供していく企業となるべく、改善とイノベーションを進めてまいります。また、内部統制システムの強化を推進し、企業の信頼性向上にも努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

７．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を1,520,010株（議決権比率54.19%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権の所有割合	所在地	主要な事業内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ	百万円 800	75.0%	東京都品川区	システム販売
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	75.0%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス	百万円 70	65.0%	東京都武蔵野市	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社	百万円 100	80.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	百万円 200	99.9%	名古屋市中区	システム設計・開発・販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	99.7%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社	百万円 100	100.0%	東京都江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 516	52.1%	東京都港区	パッケージソフト販売
エヌ・ティ・ティ・データ・フィット株式会社	百万円 100	100.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	百万円 285	100.0%	横浜市港北区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	百万円 586	50.0%	大阪府守口市	システム設計・開発
日本カードプロセシング株式会社	百万円 2,675	71.5%	東京都中央区	クレジットカード業務に係る各種サービス

会　社　名	資本金	議決権の所有割合	所在地	主要な事業内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	百万円 280	56.9%	東京都港区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社　※	百万円 831	70.0%	東京都港区	システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG　※	千ユーロ 117,830	100.0% (5.0%)	ドイツ フランクフルト	欧州事業子会社の統括
itelligence AG　※	千ユーロ 23,995	77.2% (77.2%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発

(注１)上記の表の会社以外に、子会社が116社あります。
(注２)議決権所有割合の（　）内は、間接所有で内数であります。
(注３)※の会社は、当連結会計年度に当社が株式等を取得した会社です。

(参考) 以上のほか、当連結会計年度に株式等を取得した主な会社
- 当社は、当連結会計年度にVERTEX SOFTWARE PRIVATE LIMITEDの発行済株式総数のうち68.7%を取得いたしました。
- 当社は、当連結会計年度に深圳恩梯梯数据網藍軟件服務有限公司の持分のうち51.0%を取得いたしました。

８．主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項　　　目	内　　　容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業です。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業です。
そ　の　他　の　事　業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業です。

９．主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本　　社：東京都江東区豊洲三丁目３番３号

事業本部等：第一公共システム事業本部 (東京)
第二公共システム事業本部 (東京)
ヘルスケアシステム事業本部 (東京)
金融システム事業本部 (東京)
金融ビジネス事業本部 (東京)
リージョナルバンキングシステム事業本部 (東京)
コミュニティバンキングシステム事業本部 (東京)
決済ソリューション事業本部 (東京)
法人システム事業本部 (東京)
製造・流通ビジネス事業本部 (東京)
法人ビジネス事業本部 (東京)
郵政システム事業本部 (東京)
ビジネスソリューション事業本部 (東京)
基盤システム事業本部 (東京)
ビジネスイノベーション本部 (東京)

(注)　平成20年４月１日付で以下のとおり組織改編を行いました。

1.　法人分野の取組を最適化するため、製造・流通ビジネス事業本部、法人ビジネス事業本部、法人システム事業本部の組織体制を再編し、製造業向けビジネスを行う製造ビジネス事業本部（東京)、流通・サービス業向けビジネスを行う流通・サービス事業本部（東京)、テレコム業界等のミッションクリティカルなシステム構築を行う法人システム事業本部（東京）といたしました。また、法人分野において、コンサルティングサービスの拡充を通して、お客様とともに企業変革を推進していくため、法人コンサルティング&マーケティング本部（東京）を設置いたしました。
2.　グローバルビジネスのさらなる拡大を図るため、国際事業本部（東京）を設置いたしました。
3.　機能移管及び事業移管に伴い、ビジネスイノベーション本部は廃止いたしました。

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「７．重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10．従業員の状況

従　業　員　数(名)	前期末比増減(名)
23,080	472

(注)　従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 令(歳)	平均勤続年数(年)
8,550	226	35.8	12.3

(注１)　従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注２)　従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11．主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高(百万円)
地銀共同センターファイナンス特定目的会社	25,163
信金中央金庫	9,969
明治安田生命保険相互会社	7,136
日本生命保険相互会社	7,075
農林中央金庫	4,439

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行可能株式総数　11,220,000株

２．発行済株式の総数　2,805,000株

３．株　主　数　128,640名

４．大　株　主

株　主　名	持株数（株）	議決権比率（%）
日本電信電話株式会社	1,520,010	54.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	126,982	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	118,953	4.24
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	34,302	1.22
ドイツ証券株式会社	32,093	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	27,707	0.99
ソシエテ　ジェネラル証券会社　東京支店	23,771	0.85
NTTデータ社員持株会	17,076	0.61
インベスターズ　バンク　ウェスト　ペンション　ファンド　クライアンツ（常任代理人　スタンダード　チャータード銀行）	16,635	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	16,235	0.58

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	山下　徹	
代表取締役 副社長執行役員	重木昭信	セキュリティ戦略担当、ＳＩコンピテンシー本部担当、システム品質保証担当
代表取締役 常務執行役員	榎本　隆	コーポレート部門担当、営業統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、リスク管理統括担当 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG代表取締役社長
取締役 常務執行役員	村松充雄	第一公共システム事業本部長 エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社取締役
取締役 常務執行役員	岩本敏男	金融ビジネス事業本部長 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社取締役 日本カードプロセシング株式会社取締役 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社取締役 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社取締役
取締役 常務執行役員	荒田和之	製造・流通ビジネス事業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム取締役
取締役執行役員	塩塚直人	財務部長、財務統括担当
取締役相談役	浜口友一	社団法人情報サービス産業協会会長
取締役	中山俊樹	日本電信電話株式会社中期経営戦略推進室担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役
常勤監査役	若山　彰	
常勤監査役	宮﨑元胤	
常勤監査役	新保　智	
監査役	三輪佳生	

(注１)　取締役のうち中山俊樹氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

(注２)　監査役のうち宮﨑元胤、新保智及び三輪佳生の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

(注３)　平成20年４月１日をもちまして、次のとおり担当を変更いたしました。
(下線：平成20年４月１日付の変更部分)

地位	氏名	担当
代表取締役 常務執行役員	榎本　隆	国際事業本部長、コーポレート部門担当、営業統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、リスク管理統括担当
取締役 常務執行役員	荒田和之	製造ビジネス事業本部長

(注４)　取締役のうち浜口友一氏は、平成20年４月18日付で株式会社ＩＨＩ取締役に就任しております。

２．取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	296百万円
監査役	4	92
合計	12	388

(注１)　取締役及び監査役の報酬限度額については、平成18年６月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額５億8,000万円以内、監査役の報酬限度額を年額１億5,000万円以内と決議いただいております。
(注２)　取締役の報酬等の額には、当該事業年度に係る役員賞与59百万円が含まれております。
(注３)　上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与４百万円があります。

３．社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区　分	氏　　名	兼任の職務	会社名等	当社との関係
取　締　役	中　山　俊　樹	中期経営戦略推進室担当部長	日本電信電話株式会社	親　会　社

(2) 社外役員の兼任の状況

区　分	氏　　名	兼任の職務	会社名等
取　締　役	中　山　俊　樹	取　締　役	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	中　山　俊　樹	当社取締役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
監　査　役	宮　崎　元　胤	当事業年度開催の取締役会22回すべてに、また、監査役会27回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
監　査　役	新　保　　智	当社監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
監　査　役	三　輪　佳　生	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に、また、監査役会27回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

	人　　数	報酬等の総額
社　外　役　員	３名	62百万円

Ⅳ．会計監査人の状況

１．当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

２．当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

232百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

３．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

343百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG 及び itelligence AG は、KPMG Deutsche Treuhand-Gesellschaft Aktiengesellschaft Wirtschaftsprüfungsgesellschaftの監査を受けております。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

１．内部統制システム構築の基本的考え方

(1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。

(2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。

(3) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。

(4) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するＣＲＯを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。

(5) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施いたします。

２．内部統制システム構築の個別体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・ＮＴＴデータグループ倫理綱領を制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。

・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。

・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。

・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保する。
・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
・財務報告に係る信頼性の確保を図るため、内部統制推進委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、全社的な視点からリスクマネジメント体制が円滑かつ有効に機能するよう、ＣＲＯの配下にリスクマネジメント推進組織を設置する。
・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。

・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・リスクマネジメントに係る体制整備のため、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
・上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。

＊　なお、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保に関する内容及び反社会的勢力との関係遮断に関する内容の追加について、平成20年４月25日の取締役会にて決議しております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	418,146
現金及び預金	112,900
受取手形及び売掛金	206,655
たな卸資産	42,072
繰延税金資産	15,153
その他	42,568
貸倒引当金	△ 1,202
固定資産	775,680
有形固定資産	376,809
データ通信設備	145,276
建物及び構築物	104,662
機械装置及び運搬具	15,068
工具器具及び備品	14,512
土地	48,789
リース資産	17,231
建設仮勘定	31,269
無形固定資産	297,757
ソフトウェア	215,221
ソフトウェア仮勘定	54,406
その他	28,129
投資その他の資産	101,113
投資有価証券	22,877
繰延税金資産	50,717
その他	28,382
貸倒引当金	△ 863
資産合計	**1,193,827**

科目	金額
負債の部	
流動負債	423,141
買掛金	105,969
短期借入金	14,471
コマーシャル・ペーパー	45,000
１年以内に返済予定の長期借入金	8,164
１年以内に償還予定の社債	60,000
未払金	97,428
リース債務	13,342
未払法人税等	5,128
受注損失引当金	4,739
その他	68,896
固定負債	207,705
社債	63,233
長期借入金	50,334
リース債務	23,404
退職給付引当金	65,068
役員退職慰労金引当金	1,065
その他	4,599
負債合計	**630,847**
純資産の部	
株主資本	548,333
資本金	142,520
資本剰余金	139,300
利益剰余金	266,513
評価・換算差額等	△ 199
その他有価証券評価差額金	860
為替換算調整勘定	△ 1,060
少数株主持分	14,846
純資産合計	**562,979**
負債・純資産合計	**1,193,827**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		1,074,405
売上原価		813,343
売上総利益		261,061
販売費及び一般管理費		165,149
営業利益		95,911
営業外収益		
受取利息	519	
受取配当金	605	
その他	3,765	4,890
営業外費用		
支払利息	3,539	
その他	2,920	6,459
経常利益		94,342
特別利益		
ＮＴＴ厚生年金基金代行返上益		19,291
特別損失		
出向政策の見直し等に係る関連費用	40,800	
リース会計基準の適用に伴う影響額	19,318	
のれん一括償却額	2,021	62,140
税金等調整前当期純利益		51,492
法人税、住民税及び事業税	7,781	
法人税等調整額	12,204	19,985
少数株主利益		1,052
当期純利益		30,454

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年３月31日残高	142,520	139,300	251,612	533,432
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注１)			△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)			△ 7,012	△ 7,012
当期純利益			30,454	30,454
持分法適用会社増加による減少			△ 126	△ 126
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	14,901	14,901
平成20年３月31日残高	142,520	139,300	266,513	548,333

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高	1,727	△ 242	1,484	11,684	546,601
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注１)					△ 8,415
剰余金の配当(注２)					△ 7,012
当期純利益					30,454
持分法適用会社増加による減少					△ 126
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 866	△ 817	△ 1,684	3,161	1,477
連結会計年度中の変動額合計	△ 866	△ 817	△ 1,684	3,161	16,378
平成20年３月31日残高	860	△ 1,060	△ 199	14,846	562,979

(注) １　平成19年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成19年10月の中間決算取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

子会社135社すべてを連結しております。

主要な連結子会社名は「事業報告　Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　7．重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度よりitelligence AG等42社を新規に連結子会社に含めております。

また、子会社の清算により、㈱イーボス・ジャパン等３社を連結子会社から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

関連会社については、㈱エヌ・ティ・ティ　メディアクロス等23社すべてに持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度より、従来は持分法を適用しない関連会社22社についても、グループ経営の更なる推進の観点から、新たに持分法を適用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社１社及び在外連結子会社40社の決算日は12月31日であります。

また、国内連結子会社１社の決算日は９月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が９月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりです。

イ　時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ　時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法によっております。

貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ795百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ロ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

無形リース資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が4,739百万円減少しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。

なお、当社における会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(追加情報)

厚生年金基金の代行返上

当社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年７月１日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年2月26日に国へ資産を返還いたしました。

これにより、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として19,291百万円計上しております。

出向政策の見直し等

当社からグループ会社への出向者のうち希望者を対象にグループ会社への転籍、及び就労ニーズへの多様化に対応した転進支援の充実施策を実施いたしました。

なお、当施策に伴い発生した、退職者に関わる退職給付引当金と一時金支給額の差額及び未認識過去勤務債務等の消滅、並びに転籍一時金等を、特別損失として40,800百万円計上しております。

④　役員退職慰労金引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4)　重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

(5)　その他

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

なお、当連結会計年度に取得したitelligence AG については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項
　のれん及び負ののれんの償却については、原則として５年間の均等償却としておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合はすべて発生時の損益として処理しております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）

１．リース取引に関する会計基準
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正)）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年３月30日改正)）が平成19年４月１日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度から、同会計基準及び同適用指針を適用しております。
　これにより、営業利益が2,936百万円、経常利益が2,931百万円増加し、税金等調整前当期純利益が16,387百万円減少しております。

２．役員退職慰労金引当金
　当連結会計年度から、当社における、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給見込み額について、固定負債のその他に計上しております。
　この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」が平成19年４月13日に改正されたことによるものであります。
　これにより、固定負債のその他が248百万円増加しておりますが、固定負債合計に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

　前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。

（追加情報）

　従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年４月１日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年３月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号）が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。
　この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が5,320百万円減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	868百万円
建物及び構築物	19,654百万円
機械装置及び運搬具	895百万円
工具器具及び備品	277百万円
土地	15百万円
建設仮勘定	38百万円
ソフトウェア	92百万円

(2) 担保付債務

特定目的会社の長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	25,163百万円
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	6,504百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　　589,930百万円

３．保証債務

建物賃貸契約に対する賃借料（12,840千US$）

Quality Technology Services Jersey City,LLC　　1,286百万円

４．社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第８回国内無担保普通社債	30,000百万円
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円
	60,000百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,805,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成19年３月31日	平成19年６月25日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	7,012	2,500	平成19年９月30日	平成19年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年６月20日開催予定の第20回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

① 配当金の総額　　7,012百万円
② 配当の原資　　利益剰余金
③ １株当たり配当額　　2,500円
④ 基準日　　平成20年３月31日
⑤ 効力発生日　　平成20年６月23日

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　195,413円06銭

２．１株当たり当期純利益　　10,857円33銭

（重要な後発事象）

当社は平成20年３月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行しました。

銘　柄	第20回無担保社債	第21回無担保社債
発行年月日	平成20年４月22日	平成20年４月22日
発行総額	50,000百万円	50,000百万円
発行価格	額面100円につき99円97銭	額面100円につき99円93銭
利　率	年1.10%	年1.60%
償還期限	平成25年６月20日	平成30年３月20日
担　保	無担保・無保証	無担保・無保証
使　途	社債・コマーシャルペーパー償還資金	社債・コマーシャルペーパー償還資金

貸借対照表

(平成20年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	340,120
現金及び預金	92,138
受取手形	566
売掛金	153,324
未収入金	24,340
未収法人税等	12,139
仕掛品	29,043
貯蔵品	1,843
前払費用	7,282
繰延税金資産	9,717
その他	10,212
貸倒引当金	△ 488
固定資産	723,070
有形固定資産	336,815
データ通信設備	138,344
建物	80,410
構築物	2,744
機械及び装置	12,966
工具器具及び備品	9,720
土地	48,767
リース資産	12,437
建設仮勘定	31,424
無形固定資産	243,278
ソフトウェア	186,141
ソフトウェア仮勘定	53,322
その他	3,814
投資その他の資産	142,976
投資有価証券	19,783
関係会社株式・出資金	60,725
敷金及び保証金	18,558
繰延税金資産	39,679
その他	4,965
貸倒引当金	△ 736
資産合計	**1,063,190**

科目	金額
負債の部	
流動負債	400,084
買掛金	93,885
短期借入金	14,450
コマーシャル・ペーパー	45,000
１年以内に償還予定の社債	60,000
未払金	93,475
リース債務	9,641
未払費用	7,256
前受金	35,707
受注損失引当金	4,634
その他	36,034
固定負債	143,642
社債	62,988
長期借入金	10,000
リース債務	17,672
退職給付引当金	50,038
その他	2,943
負債合計	**543,727**
純資産の部	
株主資本	518,573
資本金	142,520
資本剰余金	139,300
資本準備金	139,300
利益剰余金	236,753
利益準備金	2,287
その他利益剰余金	234,465
プログラム等準備金	667
開発研究用設備特別償却準備金	24
別途積立金	203,000
繰越利益剰余金	30,773
評価・換算差額等	890
その他有価証券評価差額金	890
純資産合計	**519,463**
負債・純資産合計	**1,063,190**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		859,755
売上原価		662,629
売上総利益		197,125
販売費及び一般管理費		117,847
営業利益		79,278
営業外収益		
受取利息	572	
その他	5,182	5,755
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,748	
その他	6,481	9,230
経常利益		75,803
特別利益		
ＮＴＴ厚生年金基金代行返上益		16,713
特別損失		
出向政策の見直し等に係る関連費用	40,463	
リース会計基準の適用に伴う影響額	16,155	56,618
税引前当期純利益		35,898
法人税、住民税及び事業税	629	
法人税等調整額	13,065	13,694
当期純利益		22,203

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	純資産								
	株主資本						評価・換算差額等		合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計				
平成19年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	227,689	229,977	511,797	1,712	1,712	513,509
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注１)				△8,415	△8,415	△8,415			△8,415
剰余金の配当(注２)				△7,012	△7,012	△7,012			△7,012
当期純利益				22,203	22,203	22,203			22,203
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△ 822	△ 822	△ 822
事業年度中の変動額合計	―	―	―	6,776	6,776	6,776	△ 822	△ 822	5,953
平成20年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	234,465	236,753	518,573	890	890	519,463

その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	その他利益剰余金					
	プログラム等準備金	特定情報通信機器特別償却準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年３月31日残高	1,186	23	54	173,000	53,425	227,689
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注１)					△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)					△ 7,012	△ 7,012
プログラム等準備金の取崩	△ 518				518	—
特定情報通信機器特別償却準備金の取崩		△ 23			23	—
開発研究用設備特別償却準備金の取崩			△ 29		29	—
別途積立金の積立(注１)				30,000	△30,000	—
当期純利益					22,203	22,203
事業年度中の変動額合計	△ 518	△ 23	△ 29	30,000	△22,652	6,776
平成20年３月31日残高	667	—	24	203,000	30,773	234,465

(注) １　平成19年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成19年10月の中間決算取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

関係会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりです。

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の５％相当額と備忘価額の差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ775百万円減少しております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

①　市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

②　自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

(3)　リース資産

①　有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

②　無形リース資産

定額法を採用しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費については、発生時に全額費用として処理しております。

5．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 受注損失引当金
　受注契約に係る将来損失に備えるため、当期末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。
(追加情報)
　当事業年度から、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。
　これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,634百万円減少しております。
(3) 退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
　なお、会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。
　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
　過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
(追加情報)
厚生年金基金の代行返上
　当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年７月１日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年２月26日に国へ資産を返還いたしました。
　これにより、当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として16,713百万円計上しております。

出向政策の見直し等
　当社からグループ会社への出向者のうち希望者を対象にグループ会社への転籍、及び就労ニーズへの多様化に対応した転進支援の充実施策を実施いたしました。
　なお、当施策に伴い発生した、退職者に関わる退職給付引当金と一時金支給額の差額及び未認識過去勤務債務等の消滅、並びに転籍一時金等を、特別損失として40,463百万円計上しております。
6．ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理を採用しております。
　ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。
　また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

７．その他

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

（重要な会計方針の変更）

１．リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会　第一部会)、平成19年３月30日改正)）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正)）が平成19年４月１日以後開始する会計年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより、営業利益が2,856百万円、経常利益が2,852百万円増加し、税引前当期純利益が13,302百万円減少しております。

２．役員退職慰労金引当金の計上基準

当事業年度から、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給見込み額について、固定負債その他に計上しております。

この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」が平成19年４月13日に改正されたことによるものです。

これにより、固定負債のその他が248百万円増加しておりますが、固定負債合計に与える影響はありません。

（追加情報）

従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年４月１日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年３月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号）が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が5,320百万円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	398百万円
関係会社株式	63百万円

(2) 担保付債務

子会社の長期借入金	273百万円
特定目的会社の長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	25,163百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額	553,117百万円
３．保証債務	
建物賃貸契約に対する賃借料（12,840千US$）	
Quality Technology Services Jersey City,LLC	1,286百万円
４．社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
第８回国内無担保普通社債	30,000百万円
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円
	60,000百万円
５．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	15,155百万円
長期金銭債権	1,760百万円
短期金銭債務	63,942百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社に対する取引高

売上高	23,016百万円
売上原価	155,969百万円
販売費及び一般管理費	24,729百万円
営業取引以外の取引高	723百万円

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	20,360百万円
減価償却超過額	18,389百万円
たな卸資産評価損	1,708百万円
その他	16,638百万円
繰延税金資産小計	57,097百万円
評価性引当額	△ 5,124百万円
繰延税金資産合計	51,972百万円
繰延税金負債	
プログラム等準備金	△ 457百万円
その他	△ 2,117百万円
繰延税金負債合計	△ 2,575百万円
繰延税金資産の純額	49,396百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金	△　0.58%
住民税均等割	0.24%
研究開発減税による税額控除	△　2.01%
情報基盤強化税制による税額控除	△　0.27%
その他	△　1.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15%

（関連当事者との取引に関する注記）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱	なし	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	44,178	未収入金	16,381
	ＮＴＴファイナンス㈱	(所有)直接4.5 (被所有)直接0.0	資金の預入れ等	資金の預入れ(注３)	34,417	流動資産その他(預け金)	10
				資金の預入れに伴う受取利息	196		

（注）１　取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
　　　２　上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっております。
　　　３　資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	185,192円04銭
２．１株当たり当期純利益	7,915円72銭

（重要な後発事象）

当社は、平成20年３月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行しました。

銘　柄	第20回無担保社債	第21回無担保社債
発行年月日	平成20年４月22日	平成20年４月22日
発行総額	50,000百万円	50,000百万円
発行価格	額面100円につき99円97銭	額面100円につき99円93銭
利率	年1.10%	年1.60%
償還期限	平成25年６月20日	平成30年３月20日
担保	無担保・無保証	無担保・無保証
使途	社債・コマーシャルペーパー償還資金	社債・コマーシャルペーパー償還資金

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月８日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天野秀樹 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井沢治 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井清幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からリース取引に関する会計基準（平成19年３月30日改正）を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年４月22日に第20回無担保社債、第21回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月８日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天野秀樹　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井沢治　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井清幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度からリース取引に関する会計基準（平成19年３月30日改正）を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年４月22日に第20回無担保社債、第21回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年５月９日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

常勤監査役　若　山　　彰　㊞

常勤監査役　宮　﨑　元　胤　㊞

常勤監査役　新　保　　智　㊞

監　査　役　三　輪　佳　生　㊞

(注)　常勤監査役宮﨑元胤、常勤監査役新保智及び監査役三輪佳生は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社の利益配分方針については、効率的な事業運営による収益力の向上及び財務体質の強化を通じて、企業価値の増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況、配当性向、配当の安定性等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金2,500円　総額7,012,500,000円

なお、既にお支払いしております中間配当金2,500円を含めました当期の年間配当金は、１株当たり5,000円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月23日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　6,000,000,000円

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	若山彰 (昭和17年12月10日生)	昭和41年４月　日本電信電話公社入社 平成７年６月　当社　取締役　人事部長 平成９年６月　当社　常務取締役　総務部長 平成11年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所　顧問 平成13年６月　同社　代表取締役社長 平成17年６月　当社　常勤監査役 (現在に至る)	6株
2	宮﨑元胤 (昭和21年10月23日生)	昭和44年４月　日本電信電話公社入社 平成11年７月　西日本電信電話株式会社　取締役福岡支店長 平成14年５月　株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクト　代表取締役社長 平成18年６月　当社　常勤監査役 (現在に至る)	1株
3	新保智 (昭和26年9月15日生)	昭和49年４月　郵政省入省 平成15年４月　日本郵政公社　近畿支社長 平成16年４月　同社　郵政総合研究所長 平成17年６月　同社　辞職 平成17年７月　財団法人郵便貯金振興会　理事 平成19年７月　当社　常勤監査役 (現在に至る)	1株
4	門脇康裕 (昭和23年4月30日生)	昭和46年７月　日本電信電話公社入社 平成13年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ　取締役　法人営業本部副本部長 平成14年６月　同社　取締役　総務部長 平成15年６月　同社　常務取締役　総務部長 平成17年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ　代表取締役社長 (現在に至る)	－

（注１）日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクト、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコは、日本電信電話株式会社の子会社であります。

（注２）監査役候補者門脇康裕氏は株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ代表取締役社長であり、当社は同社と営業取引を行っております。その他の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注３）宮﨑元胤氏、新保智氏及び門脇康裕氏は社外監査役候補者であります。

（注４）宮﨑元胤氏、新保智氏及び門脇康裕氏を社外監査役候補者とした理由は、いずれも幅広い視点と経験を活かし、企業の健全性の確保、及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。なお、新保智氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

（注５） 宮﨑元胤氏は、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクトより取締役としての報酬等を過去２年間において受けていたことがあります。門脇康裕氏は、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコより取締役としての報酬等を受ける予定があり、過去２年間においても受けております。

（注６） 宮﨑元胤氏は、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの使用人の親族であります。

（注７） 宮﨑元胤氏は、過去５年間において、株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクトの業務執行者であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。
門脇康裕氏は、過去５年間において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコの業務執行者であったことがあるとともに、現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコの業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。

（注８） 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
① 宮﨑元胤氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
② 新保智氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。

（注９） 社外監査役候補者である宮﨑元胤氏、新保智氏及び門脇康裕氏の選任が承認された場合、当社は社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、３氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

(インターネットによる議決権の行使のご案内)

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、
http://www.webdk.net
をご利用いただくことによってのみ可能です。
なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成20年６月19日(木曜日)）の午後６時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-186-417（24時間受付)
＜住所変更等用紙の請求＞0120-175-417 (24時間受付)
＜その他の照会＞　0120-176-417 (平日9:00～17:00)

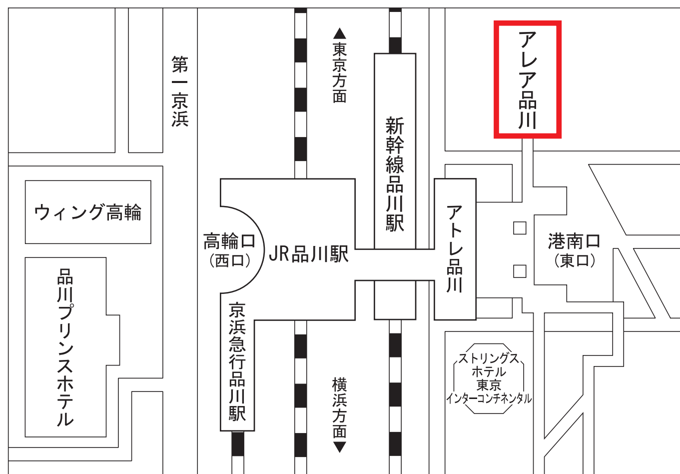
(議決権電子行使プラットフォームについて)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

(会　　場) 東京都港区港南一丁目９番36号
ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
５階　大ホール



(交　　通) ＪＲ品川駅港南口　徒歩約１分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

会場は５階でありますが、受付は３階となっております。お間違いのないようご注意ください。